

令和2年9月17日

保護者の皆様へ

北九州市教育委員会

## 学習用タブレット端末の使用について（お知らせ）

北九州市では、小学校、中学校等（以下、「市立学校」といいます。）に在籍する児童生徒にICTを活用した教育を提供するため、学校のインターネット環境の整備を行うとともに、学習用タブレット端末（以下、「端末」といいます）を整備することにしました。

端末は、令和2年12月後半までの間に、学校ごとに順次配備をしていきますが、最終学年である中学校3年生・小学校6年生に対しては、先行して配備します。

つきましては、端末の使用に関して、下記の内容をあらかじめご確認くださいませようお願いします。

なお、下記の内容の他に、より詳細なルールを各学校で定める場合がありますので、その場合は当該学校のルールに則りご対応願います。

### 記

#### 1 端末の利用

1人に1台の端末を学校で利用できるように整備し、授業等で活用できるようにします。授業等では、基本的に同一の端末を継続して使用いただく予定です。

#### 2 端末の内容

今回整備する端末は、キーボードが着脱可能でタブレットとしてもパソコンとしても使用することのできるものです。

・機種名 Lenovo IdeaPad D330      ・画面の大きさ 10.1型

#### 3 授業での活用イメージ

現在各学校のインターネット環境の整備を進めているところです。インターネット環境が整備された学校から、次のような学習を導入していく予定です。

- ・端末を活用して同時にプレゼンテーション資料を作成するなどの協働学習
- ・ドリルソフトを活用した学習

#### 4 児童生徒への指導

児童生徒向けに、学校からタブレット活用のルールに関するプリントを配布して適切な使用をするように指導する予定です。プリントが配布されましたら、その内容について、ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。

なお、端末は他の学校の備品と同じ扱いです。もし、児童生徒が端末を紛失したときや、損傷（不正アクセス等によりコンピュータウイルスに感染した場合などを含む）により正常な動作が出来なくなり、その紛失や損傷が故意又は重大な過失によるものと認められるときは、修繕費用等の現状復旧に要した費用をご負担いただく場合がありますので、大切にお使いいただくことをご指導いただきますよう、重ねてお願いします。

保護者の皆様へ

# 学校で1人が1台使用できるタブレット端末を整備し、学習への活用を進めます。

子どもたちが授業等で使用するための情報端末や、学校のインターネット環境の整備を行います。

※ 順次、整備を進め、本年度中には授業で活用できるようにする予定です

北九州市では、子どもたち一人一人の資質・能力を一層育成していくために、学校におけるICT環境の整備を進めます。



今回学校に整備する情報端末は、キーボードを外すと**タブレット端末として使用できる**ものです。

タブレット端末とは、**画面に指で触れることで操作ができるパソコン**のことです。



## **タブレット端末を活用した学習の例** ※ 授業によって使用方法等は異なりますが、大まかなイメージをおもちゃいただけるようお示ししています。

**映像や画像**をこれまで以上に活用した授業が可能になります

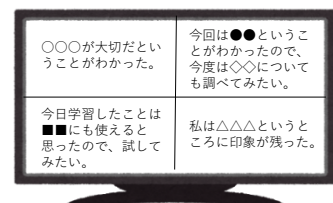


子どもの学習状況や興味関心に沿った**個に応じた学習**がより行いやすくなります

各自の考えを**即時に共有**し、多様な意見に触れることがしやすくなります

インターネットを活用した調べ学習が行いやすくなるなど、**情報活用能力**の育成につながります

グループや個人でタブレットを使って説明資料をまとめることで、**表現力**を伸ばすことにつながります



〇〇が大切ということがわかった。

今回は●●ということがわかったので、今度は◇◇についても調べてみたい。

今日学習したことは■■にも使えそうだったので、試してみたい。

私は△△△というところに印象が残った。